

令和2年度 受講のご案内

建設業で働く皆さんへ 持っていますか！ 建設作業の資格

技能講習などを受講し、安全作業に必要な
知識と資格を身につけましょう！



建設業労働災害防止協会新潟県支部

(新潟労働局長登録教習機関)

<http://www.kensaibou-niigata.jp/>

令和2年度 技能講習・安全衛生教育日程表

凡例：●印はCPDS認定講習です。

建設業労働災害防止協会 新潟県支部

受講申込み先	講習・教育名	2020年 月別開催日・開催地											2021年						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
分会受付	●足場の組立て等 作業主任者	十日町 9～10	高田 20～21		長岡 16～17														
	●型枠支保工の組立て等 作業主任者		小出 27～28 佐渡 28～29																
	●地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者		三条 19～21 六日町 12～14	高田 2～4 長岡 17～19															
	職長・安全衛生責任者教育	六日町 27～28																十日町 11～12	
	フルハーネス型安全帯使用作業特別教育		佐渡 27	津川 2～3															
作業主任者技能講習	●足場の組立て等 作業主任者			新潟 22～23				新潟 7～8	上越 13～14				上越 26～27 川口 12～13			新潟 22～23			
	●型枠支保工の組立て等 作業主任者		新潟 11～12		上越 28～29								新潟 5～6	上越 9～10 川口 24～25					
	●地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者									新潟 9～11			上越 19～21	新潟 8～10	川口 8～10				
	●建築物等の鉄骨の組立て等 作業主任者				新潟 20～21								上越 13～14		川口 15～16				
	木造建築物の組立て等 作業主任者								新潟 5～6					上越 3～4	川口 2～3				
	●コンクリート造の工作物の解体等 作業主任者							新潟 23～24						新潟 2～3					
	●すい道等の掘削 作業主任者													新潟 18～19					
	●すい道等の覆工 作業主任者															新潟 4～5			
	運転技能講習	玉掛け 技能講習	上越 6～9	川口 18～21	上越 15～18	川口 6～9 海老ヶ瀬 13～16	上越 3～6	上越 28～10/1 海老ヶ瀬 14～17	川口 5～8			海老ヶ瀬 7～10		海老ヶ瀬 15～17					
		小型移動式クレーン 運転技能講習	上越 20～23	南魚沼 11～14	上越 22～25 川口 29～7/2 海老ヶ瀬 8～10		川口 24～27	上越 7～10 海老ヶ瀬 1～3	川口 26～29	上越 9～12 海老ヶ瀬 24～27							海老ヶ瀬 8～11		
車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習			上越 11～13 川口 25～26			上越 17～19 海老ヶ瀬 17～18			上越 16～18 川口 4～6 海老ヶ瀬 16～18							上越 15～17 海老ヶ瀬 15～17			
不整地運搬車 運転技能講習		上越 14～16		川口 22～24				川口 28～30	上越 5～7 海老ヶ瀬 15～16										
高所作業車 運転技能講習		海老ヶ瀬 13～15	上越 25～27	川口 1～3	上越 14～16 川口 27～29	海老ヶ瀬 3～5	上越 1～3 川口 14～16	海老ヶ瀬 19～21	上越 24～26 川口 9～11					海老ヶ瀬 24～26	上越 22～24				
安全衛生教育研修	●現場管理者統括管理講習	川口 28				上越 2						新潟 14					上越 9		
	●安全管理者選任時研修		新潟 28～29																
	●職長・安全衛生責任者教育	川口 23～24 新潟 6～7	上越 18～19	新潟 15～16		長岡 5～6 新潟 24～25	上越 15～16	川口 19～20 新潟 12～13					新潟 12～13	上越 24～25 川口 16～17					
	●職長等能力向上教育 (再教育)					新潟 30		新潟 28				上越 8		新潟 12	川口 5				
	建設業新規雇い入れ時教育	上越 13 川口 16 新潟 17																	
	●施工管理者等のための足場点検実務者研修			新潟 24	上越 8		新潟 25						新潟 8		上越 2 川口 19				
	●足場の組立て等作業主任者 能力向上教育												新潟 19						
	●丸のご等取扱い作業従事者教育												新潟 26	川口 22					
	●斜面の点検者に対する安全教育												新潟 20						
●建設業等における熱中症予防指導員研修			川口 12 新潟 1																
特別教育	建設業における振動工具 (チェーンソー以外) 取扱い作業従事者教育						新潟 21					新潟 9							
	自由研削用と石取替・試運転 (グラインダ等) 特別教育												上越 8	川口 19	新潟 2				
	足場の組立て等 特別教育	上越 24 川口 27 新潟 20		南魚沼 15	上越 7 新潟 2		新潟 10			川口 13 新潟 30		新潟 21	上越 17						
	酸素欠乏・硫化水素危険作業 特別教育									新潟 13									
	ローラー運転 特別教育	新潟 22～23			上越 8～9														
	ロープ高所作業 特別教育			川口 5	新潟 27														
	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	上越 17 川口 21 新潟 9	川口 22 新潟 8	上越 29 新潟 12	川口 13 新潟 3	上越 21	川口 10 新潟 11	上越 20 新潟 2	川口 17	上越 3 新潟 2	川口 8	上越 16 新潟 5	川口 12						
小型車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 特別教育	上越 27～28																		

受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

玉掛け技能講習

新潟労働局長登録第 92 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
全科目	下記の資格の無い方	3 日	24,000 円
イ	1. 移動式クレーン運転士・クレーン運転士・デリック運転士・揚荷装置運転士免許所持者		22,000 円
	2. 小型移動式クレーン・床上操作式クレーン運転技能講習修了者		

小型移動式クレーン

新潟労働局長登録第 71 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
全科目	下記の資格の無い方	3 日	44,200 円
イ	1. クレーン運転士・デリック運転士・揚荷装置運転士免許所持者		38,700 円
	2. 玉掛け技能講習・床上操作式クレーン運転技能講習修了者		
ロ	1. 車両系建設機械 (基礎工事用) 運転技能講習修了者		38,700 円
	2. 建設機械施工技術検定に合格した者 (厚生労働大臣が定めるもの)		

車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習

新潟労働局長登録第 34 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
イ	1. 大型特殊自動車運転免許所持者、不整地運搬車運転技能講習修了者	2 日	40,500 円
	2. 普通・中型・大型自動車運転免許所持者で小型車両系建設機械運転の特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験 3 月以上のもの		

不整地運搬車運転技能講習

新潟労働局長登録第 70 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
イ	1. 大型特殊自動車運転免許所持者 2. 車両系建設機械 (整地・運搬・積込み用及び掘削用) 運転技能講習修了者 3. 建設機械施工技術検定に合格した者 (厚生労働大臣が定めるもの) 4. 普通・中型・大型自動車免許所持者で小型車両系又は 1t 未満の不整地運搬車の特別教育修了後、小型車両系建設機械の運転経験又 1t 未満の不整地運搬車の運転に 3 月以上のもの	2 日	39,500 円

高所作業車運転技能講習

新潟労働局長登録第 72 号

受講区分	受講資格 (満 18 以上)	日数	受講料 (消費税、テキスト代)
イ	1. 大型特殊、普通・中型・大型自動車運転免許所持者	2 日	41,000 円
	2. ショベルローダー等、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械運転技能講習修了者		
ロ	1. 移動式クレーン運転士免許所持者、小型移動式クレーン運転技能講習修了者		39,500 円

特別教育・安全衛生教育等

講習名	日数	講習料金	
		会員	非会員
現場管理者統括管理講習	1 日	11,200 円	11,800 円
安全管理者選任時研修	2 日	14,500 円	16,600 円
職長・安全衛生責任者教育	2 日	16,900 円	18,900 円
職長・安全衛生責任者能力向上教育 (再教育)	1 日	9,300 円	9,600 円
建設業新規雇入れ時教育	1 日	6,800 円	8,600 円
施工管理者等のための足場点検実務者研修	0.5 日	9,500 円	11,100 円
足場の組立て等作業主任者能力向上教育	1 日	11,000 円	12,600 円
丸のこ等取扱い作業従事者教育	0.5 日	7,200 円	8,200 円
斜面の点検者に対する安全教育	0.5 日	7,500 円	8,500 円
建設業における熱中症予防指導員研修	0.5 日	6,300 円	8,100 円
建設業における振動工具 (チェーンソー以外) 取扱い作業従事者教育	0.5 日	7,400 円	8,700 円
自由研削用と石特別教育	1 日	10,000 円	10,800 円
足場の組立て等特別教育	1 日	8,900 円	9,800 円
酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育	1 日	9,700 円	10,900 円
締固め機械 (ローラー) 運転特別教育	2 日	15,000 円	16,300 円
ロープ高所作業特別教育	1 日	12,500 円	14,400 円
小型車両系建設機械 (整地等) 運転特別教育	2 日	16,000 円	17,000 円
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育	1 日	9,900 円	10,700 円

足場の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 24 号
受講料（消費税、テキスト代）15,900 円

受講資格	<ol style="list-style-type: none">21 歳以上であって、足場の組立て、解体又は変更に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者大学、高専、高校において土木、建築又は造船に関する学科を卒業し、その後 2 年以上足場の組立て等の作業経験を有する者その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 101 号
受講料（消費税、テキスト代）22,900 円

受講資格	<ol style="list-style-type: none">21 歳以上であって、地山の掘削作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け取りはずしに関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上地山の掘削又は土止め支保工等の作業経験を有する者その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

木造建築物の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 55 号
受講料（消費税、テキスト代）15,800 円

受講資格	<ol style="list-style-type: none">木造建築物の構造部材の組立て又はこれに伴う屋根下地若しくは外壁下地の取付けの作業（次号において「構造部材の組立て等の作業」という。）に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上構造部材の組立て等の作業経験を有する者その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 78 号
受講料（消費税、テキスト代）16,100 円

受講資格	<ol style="list-style-type: none">建築物の骨組み又は塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体又は変更の作業（次号において「建築物等の鉄骨の組立て等の作業」という。）に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上建築物等の鉄骨の組立て等の作業経験を有する者その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 1 号
受講料（消費税、テキスト代）16,200 円

受講資格	<ol style="list-style-type: none">21 歳以上であって、型枠支保工の組立て又は解体に関する作業に 3 年以上従事した経験を有する者大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上型枠支保工の組立て又は解体の作業経験を有する者その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 57 号
受講料（消費税、テキスト代）17,700 円

受講資格	<ol style="list-style-type: none">コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業（次号において「工作物の解体等の作業」という。）に 3 年以上従事した経験を有する者大学、高専、高校において土木又は建築に関する学科を卒業し、その後 2 年以上工作物の解体等の作業経験を有する者その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

ずい道等の掘削等作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 60 号
受講料（消費税、テキスト代）16,500 円

受講資格	<ol style="list-style-type: none">ずい道等の掘削の作業又はこれに伴うずり積み、ずい道支保工の組立て、ロックボルトの取付け若しくはコンクリート等の吹付けの作業に 3 年以上従事した経験を有する者大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上ずい道等の掘削等の作業に従事した経験を有する者その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

ずい道等の覆工作業主任者技能講習

新潟労働局長登録第 61 号
受講料（消費税、テキスト代）16,400 円

受講資格	<ol style="list-style-type: none">ずい道等の覆工の作業に 3 年以上従事した経験を有する者大学、高専、高校において土木、建築又は農業土木に関する学科を卒業し、その後 2 年以上ずい道等の覆工の作業に従事した経験を有する者その他厚生労働大臣が定める者
一定の資格を有する者は、技能講習規程に基づき講習科目の受講及び受講料の一部が免除されます。	

令和2年度 建設機械運転技能講習の受付日・講習日

建設業労働災害防止協会 新潟県支部

技能講習名	開催地区		講習日		学科講習会場	申込先	
	地区	回数	学 科	実 技			
玉 掛 け 技能講習	上越地区	第1回	4月6日～7日	4月8日又は9日	上越教育講習会場	上越駐在室	
		第2回	5月15日～16日	5月17日又は18日			
		第3回	8月3日～4日	8月5日又は6日			
		第4回	9月28日～29日	9月30日又は10月1日			
	中越地区	第1回	5月18日～19日	5月20日又は21日	中越教育講習会場 (ホテル サンローラ 研修棟)	中越駐在室	
		第2回	7月6日～7日	7月8日又は9日			
		第3回	10月5日～6日	10月7日又は8日			
	新潟地区	第1回	7月13日～14日	7月15日又は16日	海老ヶ瀬会場	新潟県支部	
		第2回	9月14日～15日	9月16日又は17日			
		第3回	12月7日～8日	12月9日又は10日			
		第4回	令和3年2月15日～16日	令和3年2月17日			
	小型移動式クレーン 運転技能講習	上越地区	第1回	5月20日～21日	5月22日又は23日	上越教育講習会場	上越駐在室
第2回			6月22日～23日	6月24日又は25日			
第3回			9月7日～8日	9月9日又は10日			
第4回			11月9日～10日	11月11日又は12日			
中越地区		第1回	5月11日～12日	5月13日又は14日	魚沼サンティックスクール 中越教育講習会場 (ホテル サンローラ 研修棟)	中越駐在室	
		第2回	6月29日～30日	7月1日又は2日			
		第3回	8月24日～25日	8月26日又は27日			
		第4回	10月26日～27日	10月28日又は29日			
新潟地区		第1回	6月8日～9日	6月10日	海老ヶ瀬会場	新潟県支部	
		第2回	9月1日～2日	8月3日			
		第3回	11月24日～25日	11月26日又は27日			
		第4回	令和3年3月8日～9日	令和3年3月10日又は11日			
車両系建設機械 (整地・運搬積込み用 及び掘削用) 運転技能講習		上越地区	第1回	5月11日	5月12日又は13日	上越教育講習会場	上越駐在室
			第2回	8月17日	8月18日又は19日		
			第3回	11月16日	11月17日又は18日		
			第4回	令和3年3月15日	令和3年3月16日又は17日		
	中越地区	第1回	5月25日	5月26日	中越教育講習会場 (ホテル サンローラ 研修棟)	中越駐在室	
		第2回	11月4日	11月5日又は6日			
	新潟地区	第1回	8月17日	8月18日	海老ヶ瀬会場	新潟県支部	
		第2回	11月16日	11月17日又は18日			
		第3回	令和3年3月15日	令和3年3月16日又は17日			
	不整地運搬車 運転技能講習	上越地区	第1回	4月14日	4月15日又は16日	上越教育講習会場	上越駐在室
第2回			10月5日	10月6日又は7日			
中越地区		第1回	6月22日	6月23日又は24日	中越教育講習会場 (ホテル サンローラ 研修棟)	中越駐在室	
		第2回	9月28日	9月29日又は30日			
新潟地区		第1回	10月15日	10月16日	海老ヶ瀬会場	新潟県支部	
高所作業車 運転技能講習		上越地区	第1回	5月25日	5月26日又は27日	上越教育講習会場	上越駐在室
	第2回		7月14日	7月15日又は16日			
	第3回		9月1日	9月2日又は3日			
	第4回		11月24日	11月25日又は26日			
	第5回		令和3年3月22日	令和3年3月23日又は24日			
	中越地区	第1回	6月1日	6月2日又は3日	中越教育講習会場 (ホテル サンローラ 研修棟)	中越駐在室	
		第2回	7月27日	7月28日又は29日			
		第3回	9月14日	9月15日又は16日			
		第4回	11月9日	11月10日又は11日			
	新潟地区	第1回	4月13日	4月14日又は15日	海老ヶ瀬会場	新潟県支部	
		第2回	8月3日	8月4日又は5日			
		第3回	10月19日	10月20日又は21日			
		第4回	令和3年2月24日	令和3年2月25日又は26日			
		令和2年度は、この講習の計画はありません					

※実技は支部が指定する1日のみとなります。
 ※申し込みは随時となりますが、定員になり次第締め切らせて頂きます。
 ※受講者が少数の場合、中止することもありますのでご了承願います。

受講のおすすめ

建設産業は、一つの場所に多くの会社が一体となって建設物を造る労働集約型の産業であり、かつ日々の作業状況、作業環境等が変化するため、けがや事故等の危険性が高い産業といわれています。

建設業における災害を防止するためには、資格の取得や安全衛生教育の実施は極めて重要です。

建災防新潟県支部では、専門的知識や経験豊かな講師が建設機械の運転技能講習や各種作業主任者技能講習、特別教育のほか、職長・安全衛生責任者教育などの各種安全衛生教育を行っており、これまで延べ30万人を超える方々に修了証を交付しています。

●分会事務所

分会名	(局番) 電話番号	(局番) FAX 番号	分会名	(局番) 電話番号	(局番) FAX 番号
新潟	(025) 285-7133	(025) 285-7134	村上	(0254) 53-3395	(0254) 53-1519
西蒲	(0256) 72-3069	(0256) 73-2476	新津	(0250) 23-0111	(0250) 23-0114
長岡	(0258) 32-0616	(0258) 36-8687	白根	(025) 372-2151	(025) 372-1114
与板	(0258) 72-2640	(0258) 72-4455	津川	(0254) 92-2513	(0254) 92-3764
高田	(025) 524-3122	(025) 522-3827	小出	(025) 793-2320	(025) 793-2321
三条	(0256) 32-3875	(0256) 35-6346	六日町	(025) 772-3268	(025) 772-7089
燕・弥彦	(0256) 98-3131	(0256) 98-2680	十日町	(025) 757-4388	(025) 752-3176
柏崎	(0257) 23-5260	(0257) 22-5895	糸魚川	(025) 552-1210	(025) 552-8131
新発田	(0254) 23-1181	(0254) 22-1310	佐渡	(0259) 67-7501	(0259) 67-7503

申込方法

- 技能講習日程表で受講する講習を確認してお申込み下さい。
申込書（コピー可）は受講者本人が誤字・あて字等ないように記入して下さい。
受講申込書はホームページからもダウンロードできます。
- 本人確認書類（自動車免許証等）のコピーを添付して下さい。
- 申込書の写真は、6ヶ月以内に撮影されたもの（3cm×2.5cm、脱帽、無背景）を貼付して下さい。（普通紙によるカラーコピー不可）
- 「受講料振込受領書」のコピーを添えて申込先へ申込み下さい。
- 講習科目の一部免除を希望する方は、免除事項を証明する免許証・修了証のコピーを添付して下さい。

申込締切り

- 申込みは先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせていただきます。

キャンセル

- 納付された受講料は、原則としてお返しいたしません。

人材開発 支援助成金

- 全ての技能講習と特別教育のうち「足場の組立」「小型車両系建設機械」「ローラー」「フルハーネス安全帯」が助成金の対象となっています。
詳細は、新潟労働局職業対策課助成金センター（TEL 025-278-7181）へお問合せ下さい。

●問合せ先

建設業労働災害防止協会新潟県支部

〒950-0965
新潟市中央区新光町7-5（新潟県建設会館2階）

TEL **025-285-7141**
FAX **025-285-7144**

同支部

中越駐在室

〒949-7503
長岡市川口中山2515-4（ホテルサンローラ研修棟内）

TEL **0258-89-4711**
FAX **0258-89-4722**

同支部

上越駐在室

〒942-0035
上越市上千原4359-1

TEL **025-545-5778**
FAX **025-545-6484**